

評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について

平成 23 年 8 月 10 日

1. 平成 23 年 6 月 14 日第 8 回評価第二部会より幹事会に検討を依頼した案件

(1) 植物体内運命試験における処理方法の記載について

植物体内運命試験における試料採取時期の記載方法についてはこれまで統一が図られていなかった。

今般、複数の植物体内運命試験において、1 回目の試料採取が散布直後（2 時間以内）に行われ、これらの試料採取時期について、1 つの評価書内で、「処理後 0 日」、「処理後 1 日」、「散布 2 時間以内」など整合性を欠くという事例が生じた。

このため、評価第二部会においては、表現方法を「処理後 0 日」に統一した上、脚注として試料採取された時期（例：散布 2 時間以内）を記載することとされた。

本件については、各部会間で記載方法の統一を図るべきとされ、評価第二部会からの意見として幹事会において検討を依頼する内容とされた。

與語専門委員より：

結論：採取時期の表現を統一することは賛成。ただし、24 時間以内の詳細な情報（処理何時間後に採集したか）があれば、できるだけ記載すること。

理由：

- ・ 統一することで、評価書をルーチン的に理解するのに役立つ。
- ・ 一方、統一だけを念頭に置くと、不正確な情報を与える危険性がある。
- ・ 処理後に降雨が開始するまでの時間が作物による農薬の吸収に大きく関与する。
- ・ 採集後の抽出操作開始までの時間については、以下のことを念頭に置く必要があるが、常識的なことであるので、敢えて考慮しない。
 - 採集後も植物は生きている、また物理化学的消失も想定されるので、死活化（有機溶媒等でホモジナイズする）または一時期に活動を止める（冷蔵・冷凍で密閉保存）。

その他：今回は処理時期だけが検討課題となっているが、処理方法には他にも様々な要因があるので、曝露評価対象物質の選定の観点から、各部会でこのような疑問が出た場合は、幹事会に検討を依頼する。